

2024年2月20日

各 位

会 社 名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 松井 秀正

(コード 3417)

問合せ先 株式会社大木 取締役 山岡 研一

(TEL 03-6892-0710)

子会社が保有する当社株式の取得に関するお知らせ

当社の完全子会社である株式会社大木は、本日開催の臨時株主総会において、保有する当社株式を、当社に対して現物配当することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は議決権を有しない株主の順位変動であり、主要株主の異動はございません。

記

1. 当社株式の取得の経緯

株式会社大木は、2015年10月1日付けで単独株式移転の方法により持株会社である当社を設立し、これに伴い、株式会社大木は当社の完全子会社となり、その時点で株式会社大木が保有していた自己株式に対して同数の当社株式が割当交付されました。

このたび、株式会社大木は、本日開催の臨時株主総会において、保有する当社株式41,533株の全株式を、2024年2月20日をもって当社へ現物配当することを決定いたしました。これに伴い、当社は同日付で41,533株の自己株式を取得いたします。

なお、これは会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定による自己株式の取得ではございません。

2. 子会社の保有する当社株式の取得に係る事項の内容

(1) 子会社の名称 株式会社大木

(2) 子会社の所在地 東京都文京区音羽2-1-4

(3) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 41,533株

(発行済株式総数に対する割合 0.3%)

株式の取得の方法 現物配当による取得

当社株式の取得日 2024年2月20日

(ご参考) 2024年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 13,832,913株

自己株式数 239,187株

3. 現物配当による議決権比率への影響

当社の完全子会社である株式会社大木の保有する当社株式については、会社法第308条の 規定により、自己株式と同様に議決権が認められていないため、当社が本件により自己株式を 取得したのちも、他の株主の議決権比率には一切影響はございません。

以 上